

## 第4回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 2月 25日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時25分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一 |
| 委 員   | 高 野 佐紀子 |
| 委 員   | 青 木 義 男 |
| 委 員   | 松 澤 智 昭 |

### 出席事務局職員

|            |         |            |         |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長      | 寺 西 幸 雄 | 教育総務課長     | 小 林 緑   |
| 学務課長       | 榎 木 恭 子 | 生涯学習課長     | 浅 賀 俊 之 |
| 学校地域連携担当課長 | 木 内 俊 直 | 指 導 室 長    | 栗 原 健   |
| 教育支援センター所長 | 新 井 陽 子 | 新しい学校づくり課長 | 新 部 明   |
| 学校配置調整担当課長 | 水 野 博 史 | 施設整備担当副参事  | 荒 張 寿 典 |
| 中央図書館長     | 荒 井 和 子 |            |         |

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

なお、上野委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

ただいまから、平成28年第4回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、  
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ  
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設  
整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし  
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

続きまして、協議事項を聴取します。

#### ○協議

1. 板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018について

(資料・教育総務課)

教 育 長 協議1「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018につ  
いて」、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長 それでは、教育ビジョンとプランの関係について、修正した部分についてご報  
告させていただきます。

まず、この本体の38ページをお開きいただければと思います。

対象期間です。

38ページ、こちらの方の対象期間ですが、以前は、「いたばし学び支援プラ  
ン」、こちらの記載のみでしたが、「板橋区教育ビジョン2025」、こちらは  
矢印になっていますけれども、こちらを矢印に改めさせていただくということも  
ありますが、こちらのビジョンと基本計画、それに、いたばしNo. 1プランの  
前期2018と中期、後期計画の関係についても、期間ということであらわして  
ございます。

続きまして、47ページになります。

こちらは少しミスがございまして、47ページの表の中の点線がありますが、  
「あいキッズのフィードバック」、このところの点線が1つ、ずれておりまし  
て、1段下がるという形になります。

「あいキッズのフィードバック教材及び補助」、その下に点線が入るというと  
ころです。申しわけございません。おわびいたします。

その前もずれていました。そのところも、ここは文字そのものを変えないと  
いけないので、この2つの点線について修正させていただきます。

続けて、51ページです。

51ページの学校図書館の充実。

3行目のところに挿入してございます。3行目の最後です。

「及び中央図書館が育成したボランティアのより一層の活用を図るとともに」というところを挿入したものと、あと、30年度、②として、標準図書数の達成、こちらを「充実」から改めてございます。

続けて、79ページになります。

こちらは、79ページの一番上、生涯学習センターの前に仮称が多くついているというお話がございましたので、こちらのように括弧をつけまして、以下、重点事業名以外を生涯学習センターと表記するというところで簡略化を図っているものでございます。

続けまして、92ページになります。

92ページ、区立幼稚園の認定こども園化の推進ということで、こちらの目標年次のところですが、基本方針策定、計画策定、開設準備ということで、変化を持たせるというようなところに改めてございます。

続きまして、94ページ。1枚めくっていただきまして、94ページ。

こちらは、入学前に身につけたい生活習慣チェックシートの部分ですが、28年度から30年度までのところの目標活用率のところ、40、45、50%という形で、最後の行のところですが、目標率を上げていくというように改めてございます。

続きまして、98ページになります。

下の②、安全教育の推進のところですが、こちらは、下の2段落、「幼稚園や学校で発生する交通事故の約半数が自転車乗用中の事故であること」、それと、もう1つ、下の、「また」以降、「また、土木部交通安全課が実施する」、この2つの段落について、挿入させていただきました。

続いて、99ページになります。

99ページのところの安全というところで、若干、文言修正を入れているところがございます。

続きまして、111ページになります。

111ページの板橋区版コミュニティスクールの導入検討というところですが、その事業のところの概要の説明ですが、最後の段落、「なお、国の「地域学校協働本部事業」など、新たな制度改正が予定されていることから、その進捗状況にあわせて、事業計画を見直していきます」ということと、目標年次のところの30年度に「試行」というように改めさせていただきました。

続きまして、125ページになります。

家庭における教育力向上への支援ということで、4段落目になります。

「「親の育ちの支援」、「子の育ちの支援」を進めながら」というところについては、こちらを挿入させていただいているということ。

それと、もう1つ。下から3段落目、「そのため、子どもたちの生活環境が大きく変化する小学校入学時」とありますが、こちらも変更してございます。

128ページの記載と相違がございましたので、こちらの方はこれから書き直さ

させていただきます。

128ページをお開きいただきますと、128ページの「「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの配布・活用」とありますが、その下の方の3行ですが、「また、望ましい生活習慣を身につけるためには、幼児期からの取組が非常に効果的な事から、板橋区の乳幼児健康診査での周知・配付等、機会の拡大についても検討していきます」という記載になっているのですが、先ほど申し上げました125ページのところが、その前の記載のままなので、相違があるということで、こちら125ページの方を改めさせていただきます。

それと、128ページの目標年度のところですが、チェックシート、こちらの方を40から45、50%と、同様に改めてまいります。

129ページにつきましては、若干、講座数の関係、来場者目標数について上乘せしているというところがございます。

内容的には、もう1点、135ページです。

135ページのところで、下から2段落目の下から2行目、挿入している文章がございます。「継続的な改良・向上につなげ」ということで、スパイラルアップというお話がございましたので、この言葉を追加したというところ です。

そのほかですが、全体的なところで、学校地域連携担当課を地域教育力推進課に変更しているということ、それと、生涯学習課、青少年係の所管事業を地域教育力推進課の所管事業に変更しているといったところがございます。

こちらは、前回の教育委員会でご説明した組織改正に合わせるというところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

教 育 長 今の報告に関しまして、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 51ページの学校図書館の充実についてというところですが、これは「ボランティアの拡充」という言葉を入れていただいたことと、あと、「蔵書の充実」ということを「標準図書数を達成」というような言葉に変えていただいたということで、よかったと思うのですが、この貸出冊数の増加については、27年度の点検・評価を見たときに、数値的に全年度の1割増しの数字が入っていて、それに対する達成率なども書いてあったのですが、ここは具体的に数値目標を入れるのは難しいのでしょうか。

なぜかという、122ページのところに読書通帳の件が出てきます。

読書通帳を29年度には全児生徒へ配布し、活用する。それで、30年度も、今度は新1年生に配ってということで、読書通帳を使うのは、地域図書館だけではなくて、学校図書館でももちろん使えるわけですね。

そうすると、その地域図書館と学校図書館事業との両方の連携という意味でいったら、ここで読書通帳を全児童に配って、28年度から準備して、29年度にはもう配って実施していくところで、やはりそれを行った成果というのがどのくらい出てくるのかなというのを数字として見ていくことも必要なのではないの

かなという気がしました。

ですから、この事業が2つ関連性のあるところなので、そこを受けて、貸出冊数の増加については、ある程度の数値目標を設けることができないのかなと~~←~~思いました。

あとは、幾つか、前回少し意見を出した、区立幼稚園の認定こども園化の件や、板橋区版コミュニティスクールの導入については、それぞれ、なかなか難しいところだとは思うのですけれども、1つずつ段階を上げて書いていただいたので、努力していただいたのかなと受けとめています。

あともう1つは、129ページの年齢別親学講座の実施についてのところですが、ここで進行表のところの④子育て記念日を開催するというので、ここに来場者数の目標というのが新たに出たのですけれども、この子育て記念日は、親学講座を受けた方たちから生まれた自主的なグループが主体となって、その方たちが実行委員をやってこの企画を進めているわけですね。ですから、来場者数を目標に設定するのはどうなのかなという気がしました。

ここにも書いてあるように、この事業の目的というのがネットワークづくりということになると、来場者数ではなくて、そこにどのぐらいの団体が参画してきたか、そちらの方が重視されるような気がしました。

また、前回、子育て記念日2015のときに、来場者を地域ごとに色分けをしたというお話がありましたね。ワッペンみたいなものをつけたということで同じ地域の方を見つけやすくした、それは実際そういうグループの方たちが実行委員をやっているからそういう発想が出てきたのだと思うんですね。

これは成増社会教育会館の方でほとんどの事業が行われていて、やはり大原の、三田線沿線の方たちはなかなか参加しにくい部分もあるのかなという印象がありますので、そういう面で、ネットワークづくりということであれば、参画団体がどのぐらい増えてきたのか、また、今まで余りそういう部分では未開発だったところに、新たなこういう企画を持って行ってあげられるのかというようなところを目標にしていくことがいいのかなと思いました。

あと、隣のページの入学前に身に着きたい生活習慣のチェックシートですが、この目標活用率というのは、40、45、50ということですが、これは27年度の点検・評価で出てきているのが40%となっていたと思うんですね。

そうすると、今回は、既に学校の新入学の説明や、そういうときにこれを使っていたら、去年とまたもう一歩進んだ形でやっていると思います。あと、新入学に関するご案内の中にも書いていただいているので、数字的に、28年度が去年と同じで、その後5%ずつ上げていくということなのですから、この辺はどうなのかなと。

今年の結果を見て、また、さらにもう少し高い数字を求めていけるのではないかなという気がしたので、すけれども。

教 育 長      ありがとうございます。では、中央図書館長。

中央図書館長 読書通帳につきましては、来年度に、学校の図書館部ですとか、学校図書館と連携をして、まず、通帳の中身、児童や生徒に使っていただける内容を検討し、研究し、また、その後、それができた暁には、どういった活用の仕方をして読書率の向上につなげていくのか、じっくり研究して、勉強して取り組んでいきたいということで、1年間、29年度の実施ということで予定してございます。

そういったこともございますので、ぜひとも、今後、学校図書館の貸出率というような率についても調整させていただいて、具体的な数値について、今回は掲げることについて調整の必要があるということで難しいのではないかとということにも考えますけれども、実際、1割というものより、当然、読書通帳事業の成果として上がるような形で目標設定をしていきたいと考えてございます。

学務課長 貸出冊数の増加ということで少し抽象的な記載になっているのですが、今後については、今、中央図書館の方の読書通帳の話もありましたので、そちらの部分との連携で、どういった形で設定できるか検討させていただきたいと思います。

高野委員 例えば、冊数ではかるのが難しいでしたら、今度は、未読書率の解消だとか、あと、来館者数とか、そういう形でも、何か具体的に見えるものがあるといいのかなと思いました。

学務課長 指標として貸出冊数の増加という形が適切かどうかということも検討したいと思います。

高野委員 よろしく申し上げます。

生涯学習課長 まず、128ページにございます身につけたい生活習慣のチェックシートのお話をいただきました。

これにつきましては、今までの取り組みで活用率の向上を目指してまいりましたけれども、正直なところ、なかなか伸びてこなかったという背景を踏まえて、出させていただいた数値でございます。

もちろんこの数値が適切なのかどうかということであれば、もっともっと上を目指して取り組まなくてはいけないという認識は持ってございますけれども、28年度から、指導室にも協力をいただきまして、学校での入学の説明会、事前説明会などでもこの啓発していただくということで準備が整いましたので、実際にはこれを超えられるような気は持っているのですが、今までの伸びが余りにも遅かったもので、このような数字になってしまったという背景はございます。それが1点です。

それから、129ページの部分で、親学講座の件で、指標ですね、ご提案をいただきました。

こちらにつきまして、例えば参加団体数をあらわした方がよいのではないかと

いうご提案だったのですが、なかなか子育てのサークルというものが新しくできて、また、古いものはお子様が大きくなったので解散するという繰り返しなので、サークル自体がなかなか伸び悩んでいるという背景もございます。

逆に、来場者につきましては、子育てが一通り落ち着いた方も、また、小さい子たちを見てみたいであるとか、色々、これからママさんとしてやっていく方たちに支援をしたいということで、入場者は徐々に増えている傾向がございます。

来場者であれば、今後も拡大して、先ほど高野委員からお話がありました地区別の表示をして交流を深めていくとか、そういった新しい取り組みも可能であるということで、今回はこの来場者数を指標として掲げさせていただいたものです。

また、大原社会教育会館の方の利用者が来づらいのではないかという話をいただきました。これにつきましては、地理的な問題もありますので、できれば、今後、生涯学習センターとして、色々な事業を展開していく中で、大原の中でも子育てのサークル等がありますので、そこが連携できるような仕組み、こういうものを考えていきたいなというふうに思っております。

高野委員　　まず、チェックシートの方では、学務課でつくっていただいている新入学に関するご案内の中学校は裏表紙に入れているんですね。それで、小学校の方はこちらの中程のページに入れていただいている、これはもう1年生になる方全員が受け取るわけですから、1年前にいただいてなくしてしまったとか、そういうところがやはり利用率の低さにつながっていたのかなというような気がするのですが、新入学のご案内でもう一度お知らせしている点も踏まえて検討いただきたいと思っております。

それと、あと、子育て記念日の来場者数は、なぜこの来場者数がどうなのかなと思ったのかというのは、私は3回しかまだ行っていませんのでけれども、3回の記録を見ると、大体、もう600人を超えています。2015年は570人でしたが既に2013年2014年に600名を超えていますので、この数字に頼っていくのはどうなのかなと思ったことが1つあります。

あとは、子育てサークルの中に、そこの実行委員として参画している団体という数であればつかみやすいのかなというような気がしたので、ご提案しました。

生涯学習課長　　ありがとうございます。

教 育 長　　では、よろしいでしょうか。

数値目標については、28年度の数値は少なくとも今年を上回っている数値を上げるのは、これは当たり前のことなので、それは最終チェックをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

そのほかに、いかがでしょうか。

私の方から少し。実は、23ページ、教育ビジョンの全体像のポンチ絵があるので、これについての理解といますか、ストーリー性というものをやはり共有していく必要があるかなと思っております。私なりに、板橋の

基本構想の教育分野、魅力ある学び支援ビジョンを受けて、目指す将来像、そして、最終的には目指す人間像に行き着くと。

このため、目指す人間像というものについては、こういう人たちについては、当然のように、右にあるような資質、能力があると。そこに到達するために、3つの基本的方向性が掲げられている。

そして、各主体がそれぞれの役割をしていくのだというような、私はそういう流れだと思っていて、先月の文教児童委員会でも、教育総務課長の方から、この教育ビジョンのいわゆるゴールは何なのかということに関して、「目指す人間像である」というように的確な答えを出してもらっているわけですがけれども、その流れをぜひ少し整理して、教育委員会として、こういうものだということが分かるような、ストーリー性のあるものを、ぜひ、検討していただきたいなと思います。

それから、少し細かいところで2点。

46ページ。フィードバック学習教材のところですがけれども、この③の部分が少し理解できなくて。

10月の検証調査平均正答率を、全校、前年度より上昇させるということが出ているのですがけれども、フィードバックの狙いは、5月頃に実施する調査と10月を比較して上げていく。

つまり個のものだから、前年と比較するというよりも、それも大事だろうけれども、一人一人の子どもたちの成長を見るということになってくると、同じ年度の5月と10月を比較するという事柄ではないかなと思っているのですが、そこを教えてもらいたいなと思っているのと、94ページです。

これも、先ほど出ているように、チェックシート、小学校・中学校入学前。これは上野委員からも出ているように、できるだけ早い時期ということです。

これも、例えば1歳児健診や3歳児健診、それから、小学校においては、やはり5年生というのが高学年の仲間入りをするというところで、そういった配布する時期が、最終の6年生とか押さえているものをこの中にも書かれてあるわけですが、ぜひ、前に、前にというところの普及を積極的にお願したい。

これはお願いです。

では、指導室長、いいですか。

指導室長

46ページのフィードバック学習教材のところですが。

フィードバック学習方式のことです。ここで、今、考えておりますのは、まず、目標のところ、ここも少し言葉が足りないところですがけれども、平成27年度の検証問題、10月の検証問題平均正答率と比較し、平成30年度には全校5ポイント上昇させるというのを1つの指標として設定したところですが。

といいますのが、4月に実施し、10月に、今、調査をしているところですがけれども、これは、数値などは入れかえますけれども、基本的には同じ問題なので、上昇するのが当たり前ということでもあります。

ただ、学校によっては、設問によってなぜか下がっている設問があるのですが、

基本的にはどの学校も上昇しています。同じ問題をやっているというところです。

そこで、今回、このプランで掲げているのは、全体的な学力の底上げを図っていこうということで、その指標として、子どもの実態は異なるのですが、フィードバックの場合には、振り返り調査の問題は国の学力調査と違って余り問題を入れかえていません。

少しずつは入れかえていますけれども、余り問題を入れかえていないということで、平成27年度の10月現在の調査結果と比べて、毎年、少しずつ底上げを図っていったら、平成30年度、ここも②の表現としては、平成27年度10月の検証の平均正答率と比較し、全校5ポイントというところを、今、指標としているところでもあります。

教育総務課長

先ほど、教育長の方から、ストーリー性のあるものというお話がございました。

前回、その前の委員会の方でも、この計画を区民の皆様、保護者の皆様にどうやって知らせていくかというようなご意見もいただいておりますので、次回、3月11日の教育委員会のところでは、そこら辺のポンチ絵のところを、できるだけご理解いただけるようなものということでご用意させていただきたいと思っております。

ここで、お願いというか、今後のこととお話しさせていただいて申しわけないのでけれども、次回の3月11日で議案として出させていただきたいと考えてございます。

印刷は、本年度中の完成を目指しておりますので、予算の関係もありまして、印刷の関係があるので、この3月11日の委員会でまたご議論いただいて、若干の修正がある、そこら辺のところは飲み込めるのですけれども、ページが変わってしまうとか、そういう大きなところは私どもの方では苦しくなるので、できれば今週中、もしくは今週中といっても明日しかないので、来週の半ばぐらいまでにメール等でご意見をいただければ、反映したもので、最終の3月11日ということで臨みたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

青木委員

教育長が言われたストーリー性という、23ページの、ざっと見ていると、やはり言葉として理解が難しいなと思ったのが1点だけあります。

3つの基本的方向性の中で、これからの社会を生き抜く力の育成、確かな学力の定着・向上。

「確かな学力」って何ですかというのが、実は少しひっかかっている、これからの社会を生き抜く力って何なのですかと考えると、よく新聞紙上とかでありますけれども、これから60%の仕事がなくなるとか、色々、要するに変革がこれから5年、10年でありますという話は、少なくとも皆さんは見聞きされていますね。そうしたときに、やはりこの確かな学力というのは色々な解釈が可能です。

要するに、多分、今までの、大学センター入試とかかというのを例に出したらいけないのですけれども、記憶の学習に頼るのではなく、いわゆるどんなものにも応用できるようなものというのが確かな学力という理解でいいのか、その辺をち

やんと誰もが同じ言葉で説明できるようにしておいた方がいいかなということがありまして、「確かな学力」という1つの定義というのを、もう少し何となく方向性で理解しておく、そこら辺に、これは私の考えですけれども、1つの筋道というか、ストーリー性が見えてくるかなと思うのですけれども。

その辺が、何か、補足でも何でもいいので、あるといいかなと思いました。

教育総務課長　そこら辺のところについては、もう一度検討させていただいて、メール等であらかじめお示しさせていただければと思います。

文教児童委員会の中でこのところを問われたら、私なりにどう答えようかなと思っていたところでは、「知識から知恵」というような言葉で答えようかなと思っておりました。

青木委員　おっしゃるとおり、「知恵」でいいと思いますよ。

教育総務課長　そういう変わりがあるということでは考えております。  
以上でございます。

教 育 長　ありがとうございます。確かな学力という言葉は、基本的に文科省の方が言っているのは、基本的、基礎的な知識、技能、それから、それらを生かして、思考力、判断力、表現力等、そして主体的に学ぶ態度というところが確かな学力という押さえなのですが、実は、この後、多分、指導室長のグランドデザインにも入ってくると思うのですが、そのあたりをうまく整理していただければと思います。ありがとうございます。

松澤委員　それでは、一言だけ。今まで、かなり私たちが意見を言ってきたのですけれども、それを細かいところまでかなり反映していただきまして、本当に助かっております。

これから10年という長いスパンですので、最後まで本当に悩み抜いて、いいものをつくっていただければと思っておりますので、その辺、教育総務課長、課の皆さん、よろしくお願ひしたいなと思います。

教 育 長　ありがとうございました。

#### ○報告事項

##### 1. 平成27年度学校整備週間実施結果について

(総-1・教育総務課)

教 育 長　それでは、報告1「平成27年度学校整備週間実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長　それでは、「総-1」の資料の方でございます。

前段の1、2については、もう同じように表現ですので、一緒にさせていただきます。

視察の結果ですが、昨年度、指摘した箇所については、全て対応済みであったということが確認されました。

それと、主な指摘事項ですが、情報セキュリティ関係、こちらでは、学校情報セキュリティ手順書のデータですね、その教育フォルダーでの保存管理が余りうまくいっていない学校があったと、それと、学校情報の持ち出し後の返却方法についても不適切などところがあるということがあります。

裏面に移ります。

環境マネジメントシステム、こちらでは、この4点について不適切などところがあったということがございます。その他の部分については記載のとおりでございます。

今後ですが、指摘事項については、学校ごとに通知いたしまして、改善状況について把握していきたいと考えてございます。

学校ごとの対応状況に関しましては、例年、同じですが、4月、5月の教育委員会などで、そこら辺をめぐりご報告させていただければと思っております。

それと、私のところで、少しこの制度について見直しを図っていく時期に来ているのかなというように考えてございまして、実施時期については、これまでも課題として挙げさせてきていただいておりますが、この制度の始まったときには、テレビの落下事故が契機だったというように私の方では聞いております。

そういった環境といいますか、そこら辺のところも変わってきているということもあります。そこら辺のところを観点に調整をしたいなと思っております。

ただ、教育委員の皆様と学校長とのヒアリング、この場はとても重要な場だと考えておりますので、その点については変えることはしないというような形で、新春、来年度の早々にでもご提案できればと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

私の方からは、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、課長がおっしゃったように、私も何年間か続けて回ってきて、指摘事項がすごく減ったなというような印象を受けました。

ですから、今までやっていた部分は学校に随分浸透してきているのではないかなと思いました。

あと、ヒアリングの部分については残していただけるということなので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

ここに書いてありました視察結果の中で、老朽化などによる施設改善要求が多くあったというところですけども、やはり雨漏りについて、行く学校行く学校でかなり多く聞きました。

たくさんあって、すぐに対応するというのは難しいのだろうと思うのですけれ

ども、1件、教室内に雨漏りがしていて、子どもたちが別の教室に移動しているという例があったのですけれども、やはりそういうところ、子どもの日々の生活に影響がある部分というのは、すぐに、優先順位を上げて対応していただきたいなと思ったのが全体的な感想です。

新しい学校づくり課　まさにそのとおりで、雨が降って、今年は雪もありましたけれども、その後、かなりの学校で雨漏りがありました。雨漏りに関しましては、緊急工事ということで、学校から依頼を受けて、直ちに工事に入っておりますので、原因究明までできなくても、応急の措置はさせていただいています。今後もそういう方法でやらざるを得ないと考えています。

高野委員　よろしくをお願いします。

松澤委員　1点だけ。各学校を回って、一番印象に残った点が、新しく学校をリニューアルというか、建てかえをしたり、耐震工事をされたりした後に、多少の不具合があるというのを多々聞いております。

その点に関しまして、荒張副参事の方がこちらの教育委員に入ってきていただいて、それ以降はお話もさせていただいているということで校長先生もお話をさせていただいていたので、その辺は安心しているのですが、やはりそれ以前の点が非常に多いということです。

今後の工事に関しまして、学校現場とよりコミュニケーションをとっていただいて、各部屋、音楽室ですとか、校庭ですとか、色々なそういった細かいところに学校の意見を反映していただけると、使う側が使った後に困るという点が減るのではないかと思いますので、今後になってしまうとは思いますが、副参事の方が詳しいと思いますので、その辺をお願いしたいなと思いました。

施設整備担当副参事　まさに委員のおっしゃるとおりだと感じております。

正直申し上げます、もう稼働している工事に関しましては、設計どおりに施工するところでは否めないところもあるので、そこは1つの制度として押さえながらも、実は、昨日も金沢小学校さんで、PTAと、学校長、教員の方々とディスカッションしてきているのですけれども、設計士はよかれと思って設計しても、やはり使いづらいのではないかとご意見をいただいておりますので、たとえ施行が始まって、設計変更等で対応できる部分はきちんとやっていかないと、学校として、これはまずいよというところはやはり先生方が一番現場でご存じなので、その意見は慎重に取り入れながら対応してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

青木委員　私が言うべきことではないかもしれないのですけれども、今、お2人の委員からあった話の優先順位がすごく大事だなと思っていて、雨漏りするというのはどこに行っても聞くのですけれども、それが本当に緊急度が高いことかというのは、

我々も認識しておくべきことだと思います。

というのは、もっと優先順位の高いものを意識しないといけないという建築物もあって、大雪が降ったとき、実際に体育館の屋根が潰れたなんていうのは、ここ二、三年の中でも中学校でございました。

だから、少し極端な例を挙げてしまいましたけれども、これからやはり、正直、気候変動の問題があって、急に大雨でゲリラ豪雨が降るということもあるので、雨漏りはやむを得ないのかなという気もしないでもないのです。

ただ、やりようによっては、現場で、屋上を用務員の方が掃除しておくとか、屋上というか、そういう水回りですね、それだけで、ある程度の最小限にとどめておくような保守点検はできると思うので、その辺も、現場の人に認識していただいた上で、ここは雨漏りしてもしょうがないかというところは少し我慢していただきながら、ここはまさに、生徒さんたちが避難しなくてはいけないというような場所は優先順位を上げていただいているというような、そこら辺のやりくりが、今もお話があったとおり、たとえ着工に入っても重要なのかなというのは本当に非常に大事だと思います。

予算のあることなので、どうしても優劣というか、優先順位をつけないといけないというのはやはり皆さんが一番よくご存じのことなので、校長先生からは色々な要望が、我々が話すと出てきます。

その中で、確かに、それは一旦受け取るのですけれども、やはりこれはもう少し先に延ばししてもいいかなというのは正直ありますので、その辺も含めて、情報共有していければなというのを強く感じました。

よろしく願いいたします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成28年度板橋区教育委員会グランドデザインについて

(指-1・指導室)

教 育 長 では、報告2「平成28年度板橋区教育委員会グランドデザインについて」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 グランドデザイン2016について説明いたします。

グランドデザインは、毎年、指導室が各校長、教員に示している学び支援プランに基づいた授業改善を中心とした全体構想です。

今年度使用しているグランドデザインは、授業改善のためのグランドデザインという名称を使用し、魅力あふれる授業づくりを中心に掲げています。

次年度につきましては、2016ということで、指導室としての最重要課題を学力向上としました。学力向上を核とした、関係する施策や重点事業について整

理した全体構想を今回のグランドデザイン2016といたしました。

特に、板橋区授業スタンダードについては、全ての教員に徹底し、完全実施をすることとして、中心に掲げています。

また、今年度の特徴として、学校経営の中でサービス事故が学校経営の妨げになっている、障壁になっているということもありましたので、学力向上を支える学校経営の柱として、サービスの厳正、さらには教員の指導力も問われているところで、人材育成を掲げています。

グランドデザイン2015から変更した2016に記載した施策や重点事業についてご説明いたします。

まず、左上のいたばし学び支援プラン2018については、プランから抜粋したものでございます。

そして、矢印右上の目指す人間像につきましては、教育ビジョンに掲げたものでございます。

中心にある学力向上から授業スタンダードの徹底につながる、その下の部分ですけれども、新しい学習指導要領で求められると考えられる資質・能力の3要素について示しています。

この3要素が、先ほどご指摘のございました確かな学力につながるものと考えています。知識から知恵というところでこの確かな学力を分類したものであるということで、この3要素を掲げています。

授業革新の推進の視点といたしましては、これまでも進めてきました「いたばし学力向上基本方針」に基づいた視点として3つ挙げています。

問題解決型・探求型の授業、協働学習の導入、指導と評価と支援の一体化を挙げています。

協働学習については、これまでは「協力」の「協」に「同」という文字で、「協同」という文字を使用していましたけれども、今後は、「働」という文字を使用いたします。国の会議や中教審の諮問文の中でも、「協働」の「働」で「働」という文字を使用しています。

本区においては、これまでは、子どもが自分なりの考えを持ち、主体的に協力し、認め合いながら、同じ目的のために意見を出し合って、考えを深める学習という意味で、「同」という字の「協同学習」という用語を使用しておりました。

今後は、これまでの考え方を踏まえつつ、学習者が他者から知識や学び方を学びながら、新たな課題に挑戦できる力を身につけていくことも重視していきたいと考えています。

もう少し補足いたしますと、多様で異なる能力を持った学習者がお互いの能力や特性を共有して、対等なパートナーシップや信頼関係を構築する中で、より高い学習目標の設定や課題の解決を図っていくことを目指すという意味で、「働」という文字を使用した「協働学習」を、国が使っている用語と同じように使用していきたいと考えています。

各授業について、簡単にご説明いたします。

確かな学力、教員の指導力向上、そして右側の豊かな心と健やかな体の育成、

「チーム学校」保幼小中連携教育の推進という4つの枠で分類しています。

特に、2016で新しく提示しておりますものが、プランにも載せている新たな事業を中心に載せてあります。

例えば2番、学力に関する調査の活用ということも強調しています。確かな学力の定着のところでは、また、3番のhyper-QUの活用、さらには7番、学習指導講師の効果的な活用、8番は、新たな事業として「理科実験指導資料（小学校）」をつくりますので、それを活用するということです。

次の教員の指導力向上につきましては、2番、授業の「チャンネル」の拡充ということで、授業の中にアクティブ・ラーニングを効果的に導入していく。

3番では、OJTの推進、校内研究・研修の工夫ということで、教員研修にもアクティブ・ラーニングを導入する。また、指導教諭を活用していく。

そして、4番、ICT機器や思考ツールの活用。

6番、指導主事による指導・助言。これはこれまでも行われてきたところですが、こういったことがグランドデザインなどに記載されておりませんでしたので、改めて指導主事の役割ということも重視していきたいと思えます。

そして、7番が「板橋区授業スタンダード」の徹底。

8番、4級職や教育管理職選考の受験促進ということで、この4級職というのは、主任教諭の次に当たります主幹教諭、または指導教諭という職層をあらわしています。この受験者が少なくなっているということで、人材育成の1つの視点と考えています。

右側ですけれども、豊かな心と健やかな体の育成のところでは、

2番の不登校児童生徒出現率低下の取り組みの中に、hyper-QUの活用、そして、不登校対応マニュアル、これも、これまでもつくって活用は促していたところですが、改めて徹底していきたいということで載せています。

そして、3番、道徳。新しい教科「道徳」への移行措置が始まっているということで、読む道徳から考える道徳、議論する道徳への転換を図っていく。

そして、4番、オリンピック・パラリンピック教育の推進。

そして、6番、特別支援教室の設置ということです。

「チーム学校」保幼小中連携教育の推進というところでは、これも新たに1番で校務改善の推進、「経営支援部」の設置等というところで掲げています。

また、2番のスクールカウンセラー、そして教育支援センターになりますけれども、スクールソーシャルワーカー等の有効活用。

そして、3番の中では、板橋版コミュニティスクールの導入検討ということも記載させていただいています。

最後に、5番のところでは、本区で大事にしていきたい環境教育・ESD、キャリア教育・アントレプレナーシップ教育を推進していくということ載せています。

このグランドデザインにつきましては、次の定例校長会で示し、それから来年度、各学校を訪問する際には、必ず全教員にも行き渡るように説明していくようにしていきたいと思えます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 この絵の真ん中にある問題解決型・探求型の授業についてですけれども、これも認識と確認というところですが、当然、これはもう以前から使われてきた言葉ですので、今さらどうこうという話ではないのですけれども、ここを共通認識にするという意味で、私の理解で正しいのかというのを。

よく言われるこの問題探求型というのは、例えば現場の授業ではどういうふうに行っているのかというのは、私もまだ不勉強で分からない部分があります。

ただ、私の周りでやっているのは、いわゆる、簡単に言うと、プロジェクトベースラーニングというような考え方で、最終的に大学生であってもそうなんですけれども、学ぶ意味というのを理解しないと次に進む力にならないとっていて、この問題解決型というのは、その中で、何かの実際にある社会の問題などを解決することで、その解決の手段の中に、例えば学校で学んでいるような算数や理科や社会などが重要だったというようなことを確認しながら進んでいくことで、勉強の重要性を改めて、生徒というか、子どもたちが理解するというように私は認識しております。

だから、そういった意味では、問題解決型・探求型の授業というのは、必ずしも学校だけでやるのではなくて、例えば学校地域連携本部事業というようなものと連携して、要するに、教育のストーリーをつくるという話でいいかなと思っています。

そこの部分をうまく連携しながら、学校地域連携本部の方たちにも、「これって、授業でやったよね」というような問いかけをしてもらいながら、いわゆるフィードバックみたいな意味合いがあるかと思うのですが、それを繰り返し何人も人が言っていることで、子どもたちが、「ああ、やっぱり大事なんだな」と思うというサイクルが回り出すような気がしています。

その辺が、実際にうまくシステムとして回り出すと、本当の意味の問題解決型になるのかなという理解をしているので、その辺が現場でどの辺まで意識されて進められているのかなというのが私の中では気になっている部分なので。

というのは、では、大学でみんなやっているかということ、全然そうでもない、正直言います。ですから、そこら辺、やはり実質化という意味でどこまでいけるかなというのが、これの成否を分ける大きなところだと思います。

その辺を、何となくイメージしていただけるといいかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

指 導 室 長 この問題解決型・探求型の授業というところでは、大事にしたいのが、ただ解決策を生み出すだけではなくて、その前の課題を設定するというところ、ここが大事だと考えています。

青木委員 例えば失敗をさせるなどあえて言う。

指導室長 そうですね。これまでも全国的に行われてきた総合的な学習の時間というのがまさにここを狙っているところで、大人でも解決できない問題に挑み、最終的に、本当にそれが解決できる答えが導き出されるかといえば、大人が解決できない問題ですから、そうでもないかもしれない。

しかしながら、それでも自分たちなりの課題を見つけて、情報収集をし、そして、分析して、考えて、考察して課題解決策をつくっていく。その後、また新たな課題を見つけて、さらにはそれをという、このサイクルがやはり大事かというように考えるわけです。

それが、今、ご指摘のとおり、学習という教室の中だけでとどまるのではなくて、それが社会の中で、実際にあいキッズとか様々なそういったグループの中でもつながっていく学習になれば、理想の姿かなと考えています。

青木委員 とても素晴らしいことだと思います。であれば、真ん中にある協働学習の案、確かに文部科学省で使われているかと思うのですが、これはあくまでも、これも私の考えですけれども、協力して働くという、協力して創り出す、創造の「創」、「協創」という言葉の方が、子どもたちにとっては、もっと高い、素晴らしいのかなと思っていて、私はもうそれを盛んに使うようにしています。協創、協力して創造するという。

そうすると、ないものをつくり出す、今まで解決できなかったものを解決したのは君たちだよということ子どもたちに与えることで、達成感と満足感を与えて、次のステップに行こうという新しい力になると思うので、この辺を意識づけていただいてもいいのかなと思います。

さっきの指導室長の高い理想というのを本当に形にしていくのだというような意味合いも込めて、ぜひ、よろしくお願いします。

教育長 今の青木委員の大変示唆に富む、協創の創というあたり、もう一度、検討していただいて、お願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 3. 平成28年度板橋区教育委員会教育研究奨励校等の決定について

(支-1・教育支援センター)

教育長 では、報告3「平成28年度板橋区教育委員会教育研究奨励校等の決定について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 それでは、資料「支-1」をご覧ください。

平成28年度板橋区教育委員会教育研究奨励校等が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、1番の平成27・28年度いたばしの教育ビジョン研究奨励校4校は、継続でございます。小学校1校、中学校3校を指定しております。

2番の平成28・29年度いたばしの教育ビジョン研究奨励校4校は、新たに指定した学校でございます。来年度からは小学校4校となります。

なお、この志村第三小学校につきましては、全国小学校理科研究発表会の会場校の一つとして、29年度、発表することを予定しているところでございます。

いずれにしましても、1、2の研究奨励校につきましては、2年間の研究について発表会を行っていただくことになっております。

裏面をご覧ください。ページが振ってなく申しわけありません。3番の平成28年度いたばしの教育ビジョン研究校10校は新たに指定した学校でございます。小学校6校、中学校4校を指定しております。

続きまして、平成28年度、4番の研究指定校でございますが、この10校につきましては、研究内容を教育委員会の方で指定してお願いしたものでございます。持続可能な開発のための教育、アントレプレナーシップ教育、特別支援教育等、5項目で、学びのエリアから小学校1校、中学校1校を指定させていただきました。

英語教育につきましては、小学校2校でございますが、同じ学びのエリアに所属する学校でございます。

どの学校につきましても、「学びのエリアでお願いしたい。」「それから板橋区のスタンダードを示してほしい。」という依頼に快く応じてくださいました。

続いて、5番の指導力向上研究推進校ですが、この4校は最長5年間の指定でございますので、引き続きの指定となりました。

6番の平成26年度～30年度ICT授業研究実証実験校、この2校も30年度までの指定でございます。

7番の平成28～30年度の「子どもの健康づくり事業」研究推進校2校でございます。この学校につきましては、タニタと連携して、新たに始める事業です。

舟渡小学校につきましては、平成28年度において活動量計等を使って基礎データを取り、そのデータを基に、29年度から「いたばしライフスタイル」の確立に向けて研究を進めるということで、※印をつけております。研究指定につきましては、28年度から行う予定でおります。

8番の平成28・29年度東京都人権尊重教育推進校1校で、これは新たに指定した学校でございます。

以上、現在の時点でございますが、小学校が20校、中学校が17校、合わせて37校を指定しております。まだ都の指定等、決まっていないものもございませぬので、さらに増えるものと思っております。

こういった研究校を指導室とともにサポートして、授業改革をより一層進めて、確かな学力の定着、豊かな人間性、健やかな体の育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

1点ですけれども、7番の「子どもの健康づくり事業」、これはタニタとの連携ということですが、先日のアカデミーで、日体大の野井先生、防衛体力というところで非常におもしろい提案をされていました。

「光・暗闇・外遊び」とか、「ワクワクドキドキのすすめ」とか、「よい加減」ですね。こういったことも、とても役立っていくのではないかなということ、ぜひ、講師等を含めて検討していただければと思います。

教育支援センター所長      分かりました。ありがとうございます。そのようにいたします。

教 育 長      よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長      それでは、報告4「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長      それでは、魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の意見書について、ご報告いたします。

資料「配-1」をご覧ください。

本日のご報告は、中学校の協議会において意見書がまとまりまして、教育委員会の方に提出され、最終回を迎えたということの報告でございます。

こちらの上二中と向原中の中学校の協議会でございますが、平成26年7月から先月2月まで、1年8カ月、16回にわたって協議を重ねてきたところでございます。

最終回となります第16回協議会では、協議会において集約されました最終的な意見を「意見書」という形にまとめまして、中川教育長にご出席いただきまして、協議会から教育委員会へ提出され、閉会となりました。

意見書につきましては、資料の3枚目以降に、原本のコピーを添付してございます。

こちらの意見書の内容につきましては、若干の整理はございましたけれども、教育委員会の方に事前にご報告している内容のままでございます。

第16回の協議会は、最後の協議会ということで、出席された各協議会委員さんから感想などをお話しいただいたところでございます。

資料の1枚目の裏面、2ページからです、その感想をご紹介しているところでございます。

1つずつご紹介はいたしませんけれども、これまでの協議会での話し合いが有意義であったといったご意見や、また、意見書の内容を評価していただけるご意見を幾つかいただいたところでございます。

また、「上二中が移動してしまうのは大変残念だが、よりよい教育環境ができるということで楽しみにしている」といったご意見を初め、新しくできる学校に対する期待とか、教育委員会事務局がしっかりと学校づくりに取り組むようにと要請された、そういったご意見を複数いただいたところでございます。

協議会はこれで終了となりますけれども、28年度以降に検討する事項も残されております。こちらにつきましては、新たに会議体を設置するなどして、検討を開始したいと思っております。

また、28年度からは新しい学校の設計作業に入ります。

第一には、そこに通学する生徒さんのため、また、そこで働く教員のための学校になるように考えて、また、ひいては地域の活性化にも資するように、そういった学校になるように、事務局としても尽力してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
松澤委員。

松 澤 委 員 1点、一言だけ。本当に第1回から回を重ねてきて、最終回ということで、協議会を繰り返し重ねていただきまして、ありがとうございました。

まだまだ、多分、皆様、色々な思いとか、そういったものがあると思いますし、まだ、ハードの面の予定が出たばかりですので、これからそういった面も考慮しまして、ソフト面も、引き続き、両校の方の意向をなるべく反映できるような形で進めていただければ非常によろしいのではないかなと思います。

ひとまず、ここまでやっていただきまして、本当に、水野課長を含めて、皆さん、協議会の方、本当にありがとうございましたということでお伝えしたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。高野委員。

高 野 委 員 私も松澤委員と同じで、大変長い間、真摯に協議会に取り組んでいただきまして、ありがとうございました。

協議委員の皆様の感想を読ませていただいて、本当に、皆さん、色々な思いがある中で真剣に向き合ってくださいまして、こういう結論を導いてくださったことに、改めてお礼を申し上げたいと思います。

その中で、少し幾つか質問したいことがあります。

まず、28年度以降に検討する事項というところで、ここに制服について書いていないのですが、制服というのは、この2番の学用品に入るのでしょうか。

学校配置調整担当課長 2番、学用品に含めております。

高野委員 制服については、費用も、保護者の方の負担なども大きかったりするので、また、準備なども色々あると思うので、そこについては、保護者の方のご負担がないように、また、学校のスタートに合わせられるように、よろしくご検討いただきたいなと思いました。

あと、もう1点ですけれども、向原小学校の学校だよりで、2学期の保護者アンケートというのがありまして、その中に、合併後の中学校のあり方について、小学校でも説明会を開いてほしいですというご意見が出ていました。

こちらの方に、今までの小学校で行われた説明会の日にちなども書いてありましたけれども、今後はどういう形で小学校の方にこの内容、情報の発信をしていただけるのか。

実際、今度、6年生が入学して、新しい学校になるのが今の4年生、5年生、6年生、それから、今度、上二中の方に全部校舎が移ってくるのが、今の2年生、3年生、4年生ということで、全部の学年の方たちが大変興味を持っておられると思うので、その辺の説明をどういうふうこれからしていくのかを教えてください。

学校配置調整担当課長 分かりました。小学校への説明も、順次、学校と相談しながら、必要があればしてきたいと思っております。

現在は、協議会ニュースを協議会が終わった後、小学校の保護者の皆さんにお配りして読んでいただいているところですが、やはり説明会みたいなものを設けて質疑等をやりとりした方が理解も深まると思いますので、その辺は学校と相談しながら、ぜひ、やっていきたいと思っています。

高野委員 その中で、今の何年生の子どもたちは将来的にどっちの学校に、今ある上二中の校舎に通って、その後に向原中に新校舎ができればそっちに動くようになるだとか、その学年によって、色々、条件が変わってくると思うんですね。

ですから、それが実際にその学年の方たち、自分たちがどういうふうにかかわってくるのかということが分かる形で、ぜひ、お示しいただければと思います。

学校配置調整担当課長 今までも、協議会の資料で、同じように、何年生はこのような動き、何年生はこのような動きという資料をつくって説明している部分もありますので、繰り返し、またやっていきたいと思えます。

高野委員 よろしくお願ひします。

教 育 長 この2つの中学校にかかわる小学校というのは、上二小と向原小が中心だということですか。

学校配置調整担当課長　　そうですね。近隣ですと、大谷口小、板十小も入ってきますので、その辺につきましては説明会も以前しておりますので、4校になります。伝えていければと思っております。

教 育 長　　よろしく願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 板橋第九小学校の存続を求める要望書の受領について

(配-2・学校配置調整担当課)

教 育 長　　では、報告5「板橋第九小学校の存続を求める要望書の受領について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長　　それでは、板橋第九小学校の存続を求める要望書の受領について、ご報告いたします。

資料「配-2」をご覧くださいと思います。

2月10日に、「よりよい教育環境を考える会」から、板九小の存続を求める要望書と2401名分の署名が提出されましたので、ご報告いたします。

要望の趣旨としましては、保護者や地域住民の意見を十分に聞いて、合意が得られない統廃合計画は撤回することを求めるというものでございます。

要望の理由といたしましては、小規模校こそが世界基準であり、学校規模が小さければ小さいほど教育効果は高いので、小規模校のよさを見直して、存続させるべきである。

また、仲宿地域では新たなマンション建設計画があり、子育て世代が流入して子どもの数が増えつつある。統廃合の必要はない。

あとは、小規模を理由に板九小を選んでいる保護者もいる。また、協議会での議論が多く保護者や地域住民に届いていないので、コンセンサスを得ていない。

運動場面積が、中根橋小だけでなく、将来的には、板一小も文部科学省の基準を満たさなくなる。板九小は防災拠点、地域コミュニティの拠点として大切な場所だ。

以上のことから、統廃合計画を撤回して、板九小の存続を求めるといった内容でございます。

この署名につきましては、本日の夜に板九小の協議会が開かれまして、第13回協議会ですが、こちらの方にも報告する予定でございます。

このようなご意見があるということを受けとめながら、協議会の方も運営していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
高野委員、お願いします。

高 野 委 員 この前の上二中と向原の協議委員の方たちの感想を読んで、やはり協議会の皆様は、こちらの板九小、中根橋、上一小の協議会でも大変真剣に取り組んでいただいていると思います。

保護者とか地域住民の方の声が届いていないということですが、それぞれ学校の代表、地域の代表として、この協議会のメンバーになっていただいて、そして、何回も協議会を重ねて、その中で真摯にお話し合いを進めていただいているということが、私はとても大切なことだと思っております。

あと、小規模校については、やはり板橋区全体としては、適正規模・適正配置という考え方がありますので、そういう点をご理解いただきたいと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」実施結果について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」実施結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」の実施結果につきまして報告させていただきます。

資料は「図-1」をご覧ください。

応募状況につきましては、表に記載のとおり、英語部門が参加受付数1,075件で、予定より75件多かったものの、作品応募数が607件で、前年の780件よりも少なくなっています。これは審査委員の講評によっても、内容が難しかったということをお願いしております、その影響かというように推測しております。

また、イタリア語部門につきましては、参加受け付けが301件、例年並み、また、応募数も例年並みとなっております。

中学生部門につきましては、区内私立中学校にも拡大しましたところ、13校から応募がございました。

このうち、区立中学校が11校、99件で、参加者が132名ということで、昨年度が11校、100件の応募でしたので、前年と同じでございました。

ただ、今年度、2校、新たな中学校から応募があったものの、2校応募がなか

ったという入れかえがございました。

去る2月4日に最終審査会を実施いたしまして、2の表の審査結果のとおり、表彰者を決定いたしました。記載のとおりでございます。

中学生部門につきましては、区長特別賞が志村第一中学校のグループ応募の2名の方、奨励賞につきましては高島第三中学校のグループ応募の2名の方、また、個人応募の志村第三中学校、板橋第二中学校の2年生の方が入賞されました。

表彰式は、裏面に参りますけれども、3月12日を予定してございます。

お忙しい中、誠に恐縮でございますけれども、教育委員の皆様にも、ご都合が合えば、ご列席いただければ幸いに存じております。

また、来年度、この翻訳大賞の中学生部門の表彰式は、区役所本庁舎1階の区民ホール、ギャラリーモールで、新規のイベントとあわせて実施する予定でございます。

今回の一般の部の応募につきましても、全国的に評価の高い翻訳大賞事業ということで全国から応募をいただいております、そのうち東京都の方が40%、また、英語、イタリア語部門の作品応募数は区内の方が1割程度ということになってございます。板橋区の魅力を発信する事業と認識してございますので、区民の皆様ぜひPRさせていただきたく、来年度は1週間程度の絵本館のPRイベントを1階の区役所本庁舎で実施するとともに、この中学生部門の表彰式をあわせて実施することによりまして、より多くの中学生の方にこの事業に参加していただきたいと考えてございます。

報告は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
高野委員、お願いします。

高 野 委 員 今年応募が減ったということですがけれども、審査員の先生に伺ったところ、課題の本を選ぶときに、難しい年と分かりやすい簡単な年をあえて交互に選んでいるということなので、来年は、また、きっとたくさんの方が参加して下さると思います。

中学校の方も、ある中学校では、夏休みの宿題として、コピーをとって、課題としてやって取り組んでくれたというような学校もありますので、また、これからも、中学生に対しても色々な取り組み方が、自主的にもっと取り組む方がいいのか、そこは分からないのですが、そういう取り組みをしたというような学校の報告などもこれからあわせて行っていくことで、さらに広がっていくのではないかなと思っています。

中央図書館長 今回、審査員の方の講評の中でも、中学生部門につきましては、一般の部と同じ本の文章の半分の量を翻訳するものなので、かなりハードルが高いというお話がございました。

そういったことも含めて、中学生部門の方が多く参加いただいて、また、英語

力を高めるですとか、国際性を豊かにするという目的を達成するためには、どのような中学生部門の内容にしていけばいいのかということの研究していこうということで、審査会の中でもお話がございましたので、それも含めて、中学校の英語の先生などともお話を重ねながら、この事業をさらに区内の中学生の実りあるものにするような形で考えていきたいと思っております。

教 育 長 少しいいですか。今、心配になったのですけれども、絵本をコピーして配ってそれをやるというのは、著作権的には、特に学校でやる場合は問題ないのですか。

中央図書館長 そちらにつきましては、学校で実施するというので大丈夫でございます。  
実際、こちらで、中学生部門のところには半分の、その応募の文章についてはコピーをして学校の方にお持ちしていますので、先生方が生徒さんにまたコピーするというは大変だと思うのですけれども、そういうようなご尽力をいただいているということで、ぜひとも、それに見合った内容にしていきたいと思っております。

教 育 長 あと、3月12日は3時からですね。

中央図書館長 3時からの予定です。

教 育 長 ありがとうございます。

#### ○報告事項

#### 7. 平成27年度教育委員会事務局定期監査の結果（事務指導）に伴う措置状況報告について

（図－2・中央図書館）

教 育 長 報告7「平成27年度教育委員会事務局定期監査の結果（事務指導）に伴う措置状況報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成27年度の教育委員会事務局定期監査の結果、中央図書館の会計事務処理につきまして、事務指導を受け、それに対する措置状況報告を監査委員事務局長宛にいたしましたので、ご報告させていただきます。

資料「図－2」の2枚目の別紙1の方をご覧ください。

今回、ご指摘を受けました会計処理についてご説明をさせていただきます。

中央図書館が所管するボローニャ子ども絵本館は、旧板橋第三小学校、公文書館や板橋ボランティアセンターなどが入っている敷地の施設管理も行ってございます。この敷地は、国から有償貸付を受けているもので、国に対して、その賃借料を払っております。

平成27年4月に国より支払いの通知が届きまして、当該担当者は、貸付料を支払う手続きを始めたものの、これを支払うための支出命令書の発行を全く失念

により忘れていたため、納付期限までに賃借料を納付することをいたしませんでした。

国より、督促状が届いた後、この事実に気づきまして、国に対して延滞金を支払う事態となったものでございます。

監査委員事務局からは、(1)、(2)のとおり、文書指導を受けてございます。

この事態が発生し、直ちに適正な事務処理を確実にを行うために、改めて中央図書館の会計事務のフローを点検し、課題を抽出し、見直しを行い、具体的な取り組みを進めました。

具体的な取り組みといたしましては、会計支払いチェックの一覧表に基づき、複数人で支払いの確認を行うなどを定めた会計事務フローのと通りの事務処理を徹底して行うということで現在まで続けております。

また、この会計事務チェックフローにつきましては、教育委員会事務局の所管課にも、参考ということで、こういう取り組みを始めるということを周知いたしまして、ほとんどの所管は既にそういうことを進めていったところでございますけれども、教育委員会にもそういうことを改めて確認させていただいたところでございます。

また、今回のような不適正な事例につきまして、ないような形を、改めてほかの会計処理について総点検をいたしました。

さらに支払い事務の適正な執行について、職員に研修を行いまして、適正な支払い事務について周知徹底し、意識啓発を図ってございます。

このたびは、こうした初歩的なミスによりまして、このような不適正な会計処理をいたしまして、延滞金を支払う事態となり、監査指摘を受けることになりました。誠に申しわけございませんでした。

このような過ちを二度と発生させないように、職員一人一人の意識啓発をするとともに、組織を挙げて取り組んでまいります。

なお、監査委員事務局に対する措置状況報告につきましては、この表に記載のとおり報告させていただいたものでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
この国有財産有償貸付契約というのは、これは何年ぐらいあるのですか。

中央図書館長 これが5年間になります。

教 育 長 今度、また、5年後にこういうことが起こり得るということですね。

中央図書館長 それは絶対に過ちを生じないようにしてまいります。

教 育 長 はい。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

中央図書館長 失礼しました。訂正させていただきます。3年間でした。

教 育 長 3年間ですね。

中央図書館長 失礼いたしました。

○報告事項

8. 特別整理期間に伴う休館

赤塚図書館 3/7(月)～3/12(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 では、報告8「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 特別整理期間に伴う休館につきまして、口頭でご報告させていただきます。

赤塚図書館、3月7日月曜日から3月12日土曜日の6日間、蔵書整理のため、休館させていただきます。

赤塚図書館で、今年度の特別整理期間に伴う休館は最後の図書館となります。

このことにつきまして、広報等で報告し、区民の皆様には周知を行っているところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 この件につきましては、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、少し戻りましょう。先ほどの国有財産有償貸付契約について。

中央図書館長 すみません、先ほどの案件の答弁の修正をさせていただきます。

貸付料につきましては評価がえがございまして、3年間、契約更新ということで、今年度がその契約更新に当たるものでございます。

支払いにつきましては、毎年、行っているものでございます。

教 育 長 これは、毎年やっているものを忘れたということですか。

中央図書館長 今年度は該当職員が新たに配置されたということもございまして、その点、人

為的なミスです。

教 育 長     では、その辺をうまく、また、引き継ぎの際にそういうミスが起こらないよう  
                  によろしくをお願いします。

中央図書館長     申しわけございませんでした。

教 育 長     では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長     それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 25分 閉会